平野区在宅サービスセンター空調システムの更改工事 施工内容提案型公募 実施説明書

この実施説明書は、平野区在宅サービスセンターの空調システムの更改工事について定める。

- 1 目 的 社会福祉法人大阪市平野区社会福祉協議会が運営する平野区在宅サービスセンターは、平成10年6月に竣工し、約20年が経過しており、空調システムの老朽化が課題となっている。本公募は、本書に示す内容についての提案を受付け、総合的に最も優れた提案者を事業者として選定するものとする。
- **2 工事概要** (1) 工事名称

平野区在宅サービスセンター空調システムの更改工事

(2) 工事場所

平野区在宅サービスセンター (社会福祉法人 大阪市平野区社会福祉協議会) 全館 (1階~4階)

住所 大阪市平野区平野東2丁目1番30号

電話 06-6795-2525

- (3) 工事内容
 - ア 空調機室内ユニット及び室外ユニットの設置交換。 既存の空調機と同等もしくは、それ以上の冷暖房能力を有すること。
 - イ コントロールユニットの設置交換 各空調機を1階事務所にて ON-OFF 可能なコントロールユニットとすること。
- (4) 工事期間

平成31年4月28日(日) \sim 7月15日(月)で本会事業の実施に支障なきことを前提とする。

なお、不測の事態など相当な事由が生じた場合に限り、本会の承認を受けた うえで、工事期間を変更できるものとする。

- 3 提出書類 提案者は、以下の書類を提出すること。
 - (1) 公募参加申込書(本会指定様式:様式1,2)
 - (2) 会社経歴書(様式は問わない。会社リーフレット等で可。)
 - (3) 登記事項全部証明書(登記簿謄本。発行日から3カ月以内のもの。)
 - (4) 各種証明書及び登録書の写し
 - 管工事業登録証明書
 - ・管工事施工管理技士(1級または2級)
 - (5) 施工内容企画提案書
 - (6) 見積書
 - ・見積総額(消費税8%を含む)を明記
 - ・既存設備のドレン配管洗浄を同時に行う場合の費用を別途明記する。

※提出書類について、本会から問い合せをすることが有る。

- 4 現地調査 現地調査を行う場合は、事前に担当者へ連絡を取り、日時を決定したうえで行うこと。 既存の空調関係の図面は、必要に応じて写しを提供する。
- 5 提出期限等 (1)提出期限 平成31年4月2日(火)午後3時 ※厳守
 - (2) 提出場所 本会事務局(担当:玉井)
 - (3) 提出方法 持参
 - (4) 提出部数 正本1部 副本3部
- 6 公募の日程
- (1) 平成31年3月14日(木) 公募公告、提案書類受付開始
- (2) 平成31年3月22日(金) 現地調査締切
- (3) 平成31年4月 2日(火) 提出書類受付締切 ※午後3時
- (4) 平成31年4月 5日(金) 審査結果通知(予定)
- 7 事業者の選定 平野区在宅サービスセンター空調システムの更改工事審査委員会において、事業者を選定する。審査に当たっては、工事の価格だけでなく、工事期間、空調機使用時のランニングコスト、工事実績等を総合的に評価したうえで選定する。
- 8 契約締結及び選定結果の取り消し
 - (1) 本会理事会・評議員会において本入札にかかる予算が採択されなかった場合 は、本入札結果は、白紙撤回とする。
 - (2) 最優秀応募事業者と契約を締結する。ただし、最優秀応募事業者が応募資格の 喪失や契約不履行、社会的信用失墜行為等があった場合は、選定結果を取り消 し、提案内容等を引き継いで、公募において第2位の評価を受けた応募事業者 に委託するものとする。以下、順次繰り上げる。
 - (3) 入札予定価格以下の応募がなかった場合は、不調となるが、仕様の変更等も含めて最優秀応募事業者と協議のうえ契約することがある。
- 9 **応募資格** (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないもの。
 - (2) 大阪市暴力団等排除設置要綱に基づく入札等除外処置を受けていないこと。
 - (3) 大阪市入札参加有資格者(管工事)又は同等の評価ができる業者であること。
 - (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
 - (5) その他、公募参加に不適当と認められる者でないこと。
- **10その他** (1)公募の参加に要する費用(施工内容企画提案含む)は、すべて提案者の負担と する。
 - (2) 見積にかかる一切の費用の内訳を明記すること。
 - (3) 契約保証金は、免除とする。
 - (4) 支払いは、検収の後、請求書を受理した日から1カ月以内に指定した銀行口座に振り込むこととする。

1 1 間合せ先 大阪市平野区社会福祉協議会(担当:玉井、糸井) 大阪市平野区平野東2丁目1番30号 TEL06-6795-2525 FAX06-6795-2929